

相談窓口紹介

子育て中は子どものことで分からない事や知らないことがいろいろと出てきます。困ったときには区役所の健康福祉課にってみましょう。行政も子育てサポーターです！

新潟市西区役所

新潟市西区寺尾東3-14-41
健康福祉課 TEL025-268-1000(代表)



総合案内

西区役所では来庁された皆さんを誘導するため案内係を配置しています。

窓口がわからずお困りの方は、お気軽にお声掛けください。

西区健康福祉課

● 児童福祉係(窓口番号 11)

保育園、児童手当、ひとり親家庭の支援などについて、手続きや問い合わせの窓口です。また、相談員が在籍し、子育てや女性・家庭内の悩みごとなどの相談を受けています。

● 障がい福祉係(窓口番号 12)

障がい者手帳(身体・精神・療育)を交付しています。制度全般に関することにお答えします。

発達障がいなどの相談やケースワーカーも在籍していますのでご相談ください。

● 健康増進係(窓口番号 14)

母子手帳の発行や子どもの健診、フッ化物塗布や新生児・転入者の予防接種の案内をしています。保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士が在籍していますので、お気軽にお問合せください。

● 地域保健福祉担当(窓口番号 15)

子どもの発育、育児相談のほかお母さん自身の体調についても相談できます。また必要な方へ家庭訪問もしています。お住まいの地区の各地域保健福祉センターの保健師が同様の業務を行っています。



小さいお子さん連れでも安心です!

1階フロアには、キッズスペースや授乳室、多機能トイレがあり、屋外には屋根付きのおもいやり駐車場(4台)もあります。

窓口が混み合っている場合、キッズスペースでお子さんを遊ばせながら、ご相談にも対応できる場合がありますので、お気軽にお越しください。



授乳室



多機能トイレ

Q&A

窓口や電話でのご相談やご質問の中から、よくあるものを抜粋してご紹介します。

< 離乳食について >

Q. 離乳食講習会を受けたいのですが、どうしたらよいですか?

A. 各地区の地域保健福祉センターや健康センターなどで、月齢に合わせた離乳食講習会を行っています。

「はじめての離乳食(入門編)」は、5か月頃のお子さんの保護者の方が対象です。

「ステップ離乳食(2・3回食編)」は6か月以降のお子さんの保護者の方が対象となります。

どちらも費用は無料です。詳しくは区役所だよりをご確認ください。

< 医療費受給者証について >

Q. 子どもの医療費受給者証を無くしてしまいました。再発行してもらえますか?

A. 再発行の手続きができますので、お近くの区役所または出張所へお問い合わせください。

< 一時保育について >

Q. 病院を受診したいので子どもの一時保育を使いたいのですが、どこへお願いすればいいですか?

A. 各保育園で対応しています。ご希望の園へ直接お問い合わせください。

また、シルバー人材センターやまごころヘルプ(※)など、一時保育を受け入れている団体もあります。ご希望の各団体へ直接ご相談ください。